

監査委員公表第4号
令和7（2025）年3月27日

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を下記のとおり公表します。

柏崎市監査委員 土 田 茂 博

柏崎市監査委員 内 山 万寿男

柏崎市監査委員 星 野 正 仁

記

第1 監査の概要

1 監査の対象及び選定理由

（1）監査の対象

令和5（2023）年4月1日から令和6（2024）年3月31日までに執行した財務に関する以下の事務

監査対象課	監査対象事務
産業振興部	ア 税外収入金の徴収事務
商業観光課	（ア）行政財産目的外使用料 （イ）露店出店許可手数料 （ウ）土地貸付収入 （エ）電柱土地貸付料
	イ 報酬の支給事務 障がい者活躍推進アドバイザー報酬
	ウ 契約事務 （ア）修繕請負契約 （イ）業務の委託契約 （ウ）建設工事請負契約
	エ 補助金等の交付事務 （ア）採用活動支援補助金 （イ）女性活躍推進事業助成金 （ウ）障がい者トライアル雇用助成金 （エ）男性の育児休業取得促進事業奨励金

	<p>(オ) セーフティネット資金経営支援枠関連融資利子補給金 (カ) 創業支援利子補給金 (キ) 商業活性化イベント事業補助金 (ク) 商工会議所補助金 (ケ) 商工会補助金 (コ) アーケード維持管理補助金 (サ) かしわざき創業挑戦塾支援補助金 (シ) かしわざき創業者支援補助金 (ス) 創業・経営強化相談事業補助金 (セ) かしわざき創業者家賃補助金 (ソ) 地域ブランドづくり支援事業補助金 (タ) かしわざき風の陣補助金 (チ) どんG A L A ! 祭り補助金</p>
産業振興部 道の駅「風の丘 米山」整備推進 室	<p>契約事務 業務の委託契約</p>
産業振興部 ものづくり振 興課(含 もの づくり活性化 センター)	<p>ア 税外収入金の徴収事務 (ア) 行政財産目的外使用料 (イ) ものづくり活性化センター使用料 (ウ) 土地貸付収入 (エ) 電柱土地貸付料 イ 契約事務 業務の委託契約 ウ 補助金等の交付事務 (ア) 企業振興条例奨励金 (イ) ものづくりリーディングカンパニー成長投資助成金 (ウ) 高度技術者育成推進助成金 (エ) 知的財産権取得支援助成金 (オ) I T商品開発支援補助金 (カ) ものづくり産業雇用維持奨励金 (キ) L E D等省エネ設備導入促進支援補助金 (ク) 企業立地促進助成金</p>

(2) 選定理由

監査の対象とした事務については、各業務統制担当課から財務事務の執行に係る適正な事務処理について周知されていること及び監査対象課の特殊性などを考慮の上、監査対象課の実効性と周知内容の有効性などを検証するため監査対象とする。

2 監査の目的

財務に関する事務の執行が法令等の定めるところにより適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施し、今後の行政運営に資することを目的とする。

3 監査対象事務及び監査の着眼点

監査の実施に当たり、監査対象事務の主な着眼点を次のとおり設定した。

監査対象事務	主な着眼点
(1) 税外収入金の徴収事務	ア 調定は適正に行われているか。 イ 納入の通知は適正に行われているか。 ウ 使用許可手続は適正に行われているか。 エ 現金の取扱いは適正に行われているか。 オ 領収書の取扱いは適正に行われているか。 カ 納期限までに納入がされていない場合の督促 及び延滞金の徴収は適正に行われているか。 キ 関係帳簿の整理は適正に行われているか。
(2) 報酬の支給事務	ア 委嘱手続は適正に行われているか。 イ 支払対象者及び支払金額の把握、計算は適正に行われているか。
(3) 契約事務	ア 契約の方法、手続は適正に行われているか。 イ 契約締結事務は適正に行われているか。 ウ 契約の履行確認は適切に行われているか。
(4) 補助金等の交付事務	ア 交付要綱は整備されているか。 イ 事務手続は適正に行われているか。 ウ 交付対象及び交付金額の把握、計算は適正に行われているか。

4 実施する手続の内容

財務に関する事務の執行が法令等に準拠して適正かつ効率的に行われているか、また、各業務統制担当課の指示に基づく事務処理が適正に行われ、かつ有効に機能しているかなどを、関係帳簿及び証拠書類を調査するとともに、関係職員から説明を聴取するなどして実施する。

5 監査の期間

令和7（2025）年2月1日から令和7（2025）年3月11日まで

第2 監査の結果

監査を実施したところ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されているものと認められた。